

以下の小論は、近畿税理士会会報紙「近畿税理士界」第748号（令和8年8月10日）への特別寄稿を、近畿税理士会の許可を得て転載させていただくものです。転載に当たってルビ等につき若干の修正を加えたことをお断りしておきます。

同行二人で修士論文 —「谷口組」税理士養成教育論—

近畿税務研究センター顧問
大阪学院大学法学部教授
大阪大学名誉教授
谷口 勢津夫

I 同行二人的修論指導

「同行二人（どうぎょうににん）」。これは四国巡礼のお遍路さん一人ひとりとお大師様（弘法大師空海）の道行きを表す言葉です。俳人の黛まどかさんは「同行二人」について次のように述べておられます¹⁾。

「遍路は来るものを拒まず、弘法大師は誰にでも寄り添う。そして囁き続ける。ある時は風となり、雨となり、木の実となり、月となり、星となり、ある時は道行く人の口を借りて、呼びかけ続ける。それらの“サイン”を受け取れるかどうかは、こちら側にかかっている。私たちが気づかなくても、大師が諦めることはない。それが同行二人なのだ。」

黛さんの本を書店で手に取ったのは、タイトルを見て、子供の頃に祖母が話してくれたお大師様の話を思い出したからです。私の生家は土佐の山間にあり門前の道は遍路道です。ただ、先の一節を読んだとき、私が大学院で取り組んできた修士論文作成のための研究指導（修論指導）にも思いを馳せました。それは、黛さんのいわれる「同行二人」が修論指導において私の目指すところを示唆してくれているように思われたからです。

令和4年4月1日、大阪学院大学に着任し大学院法学研究科で主に税理士志望の学生の指導を始めました。その前月末に定年退職した大阪大学では経験したことのないほど多数の、しかも多様なバックグラウンドを持つ学生の指導を始めて以来、どのような理念に基づき、どのような体制の下で、どのような方法によって修論指導をすべきか試行錯誤を重ねていたときに、黛さんの本を書店で手にしたのです。そこで述べられている「同行二人」の教えから示唆を受け、それまで「伴走型修論指導」と称して取り組んできた修論指導に関する考え方や方法を整理し体系化したのが、「同行二人的修論指導」です。半世紀近くにわたり税法の研究・論文作成に精進してきて今もなお修行中の私が、学生一人ひとりと一緒に修士論文を作成していくのです。

Ⅱ 税理士養成教育の理念と税理士道

その道程では常に「学生第一主義」を念頭に置いています。この言葉を私は「天は自ら助くる者を助く」に倣って、「税理士になりたいのは学生自身であるから、第一に頑張るのは学生本人であり、指導教授は頑張る学生一人ひとりと常に『同行二人』をする」という意味で用いています。そして「同行二人」をしながら、「立派な税理士」を目指しなさいと「囁く」のです。

どのような税理士が「立派な税理士」であるかは、税理士を志す学生一人ひとりが考えるべきことではあるのですが、税法を専門とする私としては、「租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図る」（税理士法1条）という非常にクリエイティブな仕事²に取り組む「思考力・創造力豊かな税理士」を目指しなさい、と「囁く」のです。そして、租税国家における税務に関する「三権分立」の支柱の一つである税理士制度（税理士法1条参照）の重要性を説いた上で、新入生オリエンテーションと卒業アルバムには同じ次のメッセージを贈ることにしています。

「皆さんが税理士にならんと志を立てた以上、『星』に願いをかけるにとどまるのではなく、必ずや自らの手でその『星』を掴み取らなければなりません。

そして、晴れてその『星』を掴み取り税理士となった暁（『結願』）には、税理士法1条に謳われた『税理士の使命』、すなわち、『税理士は、税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、申告納税制度の理念にそつて、納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図ることを使命とする。』、そのことを常に銘肝し、日々『税理士道』に精進されんことを切に願っております。」

このメッセージを受けて、一人でも多くの修了生が、いつの日か、敬愛する故・宮口雄先生のように「僕、税理士が好きなんです」³と言える「立派な税理士」になってもらいたいと願うところです。

Ⅲ 修論Ⅳ期制と税理士養成教育体制・方法の改革・改善

さて、私は指導学生のグループを、大学でよく用いられる通称「谷口ゼミ」ではなく、「谷口組」と称することにし、学生もそのように称しています。「谷口組」は、修士論文という「家」の建築を専門とするハウスメーカー系建築会社です。修士論文の作成は、設計図を書き（Ⅰ期）、基礎・土台を造り資材を調達し（Ⅱ期）、設計図に従って組み立て屋根・壁を造り（Ⅲ期）、内装・外装を整えて（Ⅳ期）、家を建てる作業とよく似ていると思います。

私は修士論文の作成工程をそのような家の建築工程に擬えて、修士課程2年間で半年ずつ四つの期間に分けて修論指導を行うことにしています。これが私の修論指導の基本的枠組みを形作る「修論Ⅳ期制」です。修論のテーマを選定し、論点を整理し、構想を練りまとめ（Ⅰ期）、文献資料・判例を収集・読解し、論点ごとに内容を摘記・要約し、その都度「理解できたこと」、「疑問に思ったこと」、「理解できなかったこと」をメモし、後半

は並行して修論の構成を検討し（Ⅱ期）、その構成に従って考察内容を文章化し草稿を書き上げ（Ⅲ期）、その草稿について指導教授と相談しながら加筆修正を加え修論を完成させる（Ⅳ期）、これが修論Ⅳ期制です。

修論Ⅳ期制を学生に理解してもらうために、これを四季の移り変わり（修論四季制）や四国遍路に喩えて説明することがあります。同行二人的修論指導の工程に即してみると、「発心の阿波」、「修行の土佐」、「菩提の伊予」、「涅槃の讃岐」が各期のイメージとして適切であるように思われます。

また、修論Ⅳ期制を有効に実施するために、この4年間、法学研究科の教育体制・方法の改革・改善に取り組んできました。主な成果として、授業のハイブリッド化（平日夜間オンライン・土曜日教室対面）、カリキュラム改革（税法関係科目の拡充）、税法専門専任教授三人体制、課外個別定期面談（毎月1回オンライン）、法的三段論法的修論作成法＝ラーメン・ユニット（Rahmen-Unit）法、Ⅲ期「寸取虫」方式、研究環境改善ムーブメント「図書館ストレスを解消しよう!」、授業開始前「谷口教授と学ぶサロン」、「入学前教育」自主勉強会、「日曜学校」自主勉強会、厚生労働省「一般教育訓練給付金」、学内外大学院説明会・教員個別相談会は既に実施しています。社会人学生の多い法学研究科ではハイブリッド授業は好評です。

以上で述べた大阪学院大学での経験を踏まえ、私案として、学内では建学の精神^{*4}に則り「税理士養成高等教育研究所」の開設を構想しつつ、税理士養成教育に取り組む近畿圏の大学間の経験交流の「場」としてフォーラム開催を構想しておりますが、本会にも何らかの形で参加していただき、次代を担う税理士の養成について共に考え意見交換をする機会を持つことができればと考えるところです。

Ⅳ 「結願」への歩み

結びに代えて一言。「同行二人で修士論文」これこそが、人生の四住期のうち林住期を生きる私の歩む「遍路道」と感得し、学生と同行し日々歩みを進めております。

*1 黛まどか『私の同行二人 人生の四国遍路』（新潮社・2025年）29頁。

*2 税法の解釈適用に関する研究を筆者が「創造的研究」と捉え、これに取り組んでいることについては、拙著『税法創造論—税法における法創造と創造的研究—』（清文社・2022年）はしがきiv頁参照。

*3 藤本幸三編著・相間宏章＝秦雅彦＝榮村聡二『僕、税理士が好きなんです—宮口定雄“税理士制度”の魅力を語る—』（清文社・2017年）。

*4 <https://www.ogu.ac.jp/guide/outline/spirit.html>